

国際医療福祉大学 中期目標・中期計画(2021.4-2027.3)

中期目標	中期計画
<p>—大学の基本的な目標—</p> <p>本学は、開学より、四半世紀を経て、約29,000人の卒業生を輩出し、その多くが、医療・福祉の専門家として、臨床・研究の第一線で活躍している。また、本学が設置に向けて長年取り組んできた医学部も平成29(2017)年に開設し、昨年3月には6つ目の附属病院となる「国際医療福祉大学成田病院」を開設するに至り、これまでの活動の成果が現実となる一つの節目を迎える時期に当たる。</p> <p>一方で、近年では、医療の高度化、社会経済のグローバル化、日本社会の超高齢化・少子化など、教育・医療・福祉を取り巻く環境変化の大きい時代にある中で、本学の建学の精神を柱とした、「3つの基本理念」、「7つの教育理念」を堅持しつつ、それぞれの分野を切り拓くことができる人材を育成するためには、教育研究の更なる質の向上、グローバル化への対応等諸課題に不断に取り組んでいくことが求められる。</p> <p>これらの諸課題を達成するためには、基本的な方向性を示し、計画的に実行していくことが必要であることから、以下のとおり中期計画として定めるものである。</p> <p>1. 建学の精神</p> <p>本学は、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を建学の精神とし、その精神のもと、多彩な医療福祉専門職の育成とその地位向上を目指し、平成7(1995)年4月に「日本初の医療福祉の総合大学」として開学した。</p> <p>この建学の精神「共に生きる社会」の実現は、生涯をとおして人権擁護に尽力した初代学長の大谷 藤郎により提唱され、本学の医療福祉教育における各専門職の隔壁を外し、医療や福祉の専門職を目指す学生が同じキャンパスで共に学び、自らの専門に加え、常に自分の専門以外の幅広い知識や他人に対する優しい心を養うことが重要との考えのもと、開学から一貫して掲げてきたものである。</p> <p>2. 基本理念・教育理念</p> <p>本学は、建学の精神である「共に生きる社会」を実現するという目標を達成するために、3つの基本理念と7つの教育理念を掲げている。</p> <p>○3つの基本理念</p> <p>(1)人間中心の大学 プロフェッショナルとしての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、幅広くバランスの取れた良識ある人間を育成すること。</p> <p>(2)社会に開かれた大学 学問を創造的に追究するとともに、地域社会と一体となり、地域の医療福祉のニーズに応え、地域社会や医療福祉に関わる各界の人々の生涯教育の拠点としても機能できる大学となること。</p>	

(3)国際性を目指した大学
国際的センスを備え、いかなる国の人々とも伸び伸びと協働できる真の国際人を育成すること。

〇7つの教育理念

(1)人格形成

知識・技術のみに偏しない知・情・意を兼ね備えた人材を育み、「共に生きる社会」を目指していく。自ら考え、自ら行動する幅広くバランスの取れた人格の形成を図る。

(2)専門性

日進月歩する医療福祉の高度化・専門分化に対応した、学問の確立と研究の推進を行う。医療福祉のプロフェッショナルとしてふさわしい能力を学生生活で身につけていく。

(3)学際性

医療福祉分野の大学の特性を生かして、他学科の専門科目も教養として修得し、授業外活動も重視する。総合的教養を併せ持つ医療福祉専門職を目指す。

(4)情報科学技術

情報化社会の進展に対応できるよう、すべての学科において最新の知識・技術を修得させ、情報科学技術に強い医療・福祉専門職を育成する。

(5)国際性

語学教育など一般教育だけでなく、専門教育や学生生活を通じて、人間(私人)としても専門家(公人)としても国際的視野を持った人材を育てる。

(6)自由な発想

人間としての品位や、社会のルール・マナーの遵守を前提におきながら、学生個人の自由な発想や行動を歓迎し、特に宗教・思想・社会運動への関心や探究を尊重する。

(7)新しい大学運営

時代の変化に即応して、大学の運営も年功序列を廃し、学生の立場から教員の評価もできるシステムを導入するなど、適時見直しを進め、自由闊達な校風の中で学生の自主性を育む努力をする。大学院教育については、特に生涯学習の視点に立って専門職育成のための教育、研究の充実を図る。

一本計画の期間及び位置づけ

本計画は、令和3(2021)年4月～令和9(2027)年3月までの6年間を対象とする。但し、環境の変化に応じて、改定できるものとする。

本計画を推進・実現するために、年度毎に事業計画を策定して、実行するものとする。また、事業計画に基づき実施した内容について、年度毎に事業報告書を作成し、その進捗を確認するものとする。

本計画の策定・改定並びに事業計画及び事業報告の内容については、各部門における各種事業の進捗状況及び各種委員会や教職員の意見等も勘案しつつ作成し、あらかじめ評議員会の意見を聴取し、理事会において決定する。

I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1. 教育に関する目標	1. 教育に関する目標を達成するための措置(アクション・プラン)
(1) 入学者選抜及び学生募集に関する目標	(1) 入学者選抜及び学生募集に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーの見直し ○ 入試に関するIR指標整備 ○ 入試に関する広報活動の強化特に若年層へのアピール <p>などを通じて入学者選抜を強化し、保健医療福祉に強い関心をもつ優秀な学生を選抜する</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーの見直しとそれに基づく、多様な試験形態で多角的・総合的に判断する入学者選抜を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 志願者の志向により合致した特長的な教育内容の充実 2) 入試に関するインスティテューショナルリサーチ(IR)指標(過去の辞退状況分析や受験者アンケート、入試方法とその後 の修学状況・成績との関連を含む)の利用による適切な入学者数の確保 3) 入学者学力水準の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療福祉に特化した教育目標(特徴ある教育プログラム)を前面に出し、基礎学力の高い学生の入学を目指す ○ より広域な地域(海外を含む)での学生募集により優秀な学生の確保を目指す 4) 広告媒体の有効な選択・デジタルコンテンツの充実などネット環境を活用した、入学者選抜に関する広範囲な広報戦略 <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語や他国言語にも対応した広報活動の強化 5) 保健医療福祉に興味を向ける若年層の育成と本学のアピール戦略 <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学生への本学の魅力のアピールと意欲のある学生の育成 ○ 県内外の高校と連携した、医療専門職や関連職種連携を通じたPR(高大連携の強化) 6) 学部卒業生からの大学院内部進学者の増加による、本学の特徴を生かした一貫したキャリアアップ形成の推進 (下記(3)ー7)及び(4)B-2)にも記載)

(2) 教育内容とその方法に関する目標	(2) 教育内容とその方法に関する目標を達成するための措置（学部・大学院共通記載）
<ul style="list-style-type: none"> ○ カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの更なる改善 ○ これらポリシーと教育目標・カリキュラム・マップやシラバスとの関連についての検証と改善 ○ 国際的医療人の育成を目指した英語教育強化 ○ 関連職種連携教育の維持・強化 ○ 豊かな人間性と教養を養う総合教育科目や共通医療系科目の充実 ○ 医療プロフェッショナリズム教育強化・医療倫理教育の強化 ○ キャンパス内や同一学位プログラム内での科目の共通化や各部門での連携の維持・促進（横断型プログラムの促進） ○ サービスラーニングのプログラムの推進 ○ IT/ICT教育強化により更なる情報処理能力を高める ○ アクティブラーニングの更なる推進と推論能力の向上 ○ 学部生の研究者マインドの醸成、大学院生ではインターンシップの促進 ○ 指導教員FDの更なる充実により教育効果を高める ○ 学生に寄りそう支援指導体制、客観的指標に基づく成績管理の強化 ○ 大学院生の場合には論文の質の向上や論文指導力の向上を組織的に図る ○ IRセンターの整備に伴う教育機能強化 IRセンターの整備を行い、IR機能の強化により成績評価や単位認定の妥当性を検証し、更に高い国家試験合格率の維持や学位取得率の向上を目指す 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 本学の基本理念と教育理念に基づく豊かな人間性と国際性を有する医療福祉専門職を養成するため、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの定期的な点検と見直し・両者の整合性の検証を行う <ul style="list-style-type: none"> ○ 学位プログラム内での各キャンパス間のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーの高い統一性を維持する ○ ポリシーと教育目標・カリキュラム・マップやシラバスとの関連についても常に検証して改善に努める 2) 国際的に活躍できる医療人の育成を目指し、IUHWとしての特徴ある国際的医療人のキャリア形成に必要な教育や医学教育の提供体制を継続 <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の海外研修システムの継続 ○ 医学英語教育の強化（外国人教員によるロールプレイなど） 3) 医療福祉の総合大学である利点を生かした、全学的に実施されている関連職種連携教育（Inter-professional education :IPE）や実習の更なる充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 特に医学部のある医療系総合大学の強みをアピールする医学部との交流や連携の推進 ○ 関連職種連携教育を軸とした学生のキャンパス間交流の促進 4) 豊かな人間性と教養人を育成するための総合教育科目（人文・社会系）の充実、一方で広い視野を持つ医療人としての成長を促す共通医療系科目の充実、キャンパス間や内でのカリキュラム平準化や連携の維持・促進 <ul style="list-style-type: none"> ○ アクティブラーニングやグループによる問題解決型学習（PBL）を更に促進・強化することにより、論理性（推論する知識応用能力）・問題解決力・表現力・積極性を養う ○ 表現力・人間力を養う教育（コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力などコミュニケーション関連授業）の充実 ○ 自己学修（習）時間のシラバス設定による自己学習の推進 ○ 医療福祉経済に関する授業（診療情報などの知識）の充実 ○ サービスラーニング（ボランティア活動などの社会貢献に関する教育や体験実習）を学修するためのプログラムの推進 ○ 指定規則やモデルコア・カリキュラムに基づく同一学位プログラム間での必修科目、OSCE課題や臨床実習評価などの統一化を維持・促進するとともに、専門科目に関してできるだけ統一化を図る ○ 研究科についても研究科横断プログラムによる共通化を促進する ○ キャンパス内での連携による専門科目における医療科目などの共通化を図る ○ 専門基礎科目や専門科目で各科目間の実践的意義を統合俯瞰した教育を実施し、連携を深める 5) 情報通信・情報処理能力の育成、推論能力向上の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○ IT/ICT教育の強化—医療保健領域における多様なメディアの活用とアクティブラーニング（PBLやチーム基盤型学習（TBL）など）への応用 ○ 基礎医学系・専門医学系教育と情報系教育の連携強化 6) 医療プロフェッショナリズム教育・倫理教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 高い倫理観を持つ医療人形成のためのプログラムの提供とその充実強化 ○ 倫理観教育、生命倫理、臨床哲学など倫理教育科目の必修科目化を目指す ○ 医療安全・医療事故防止への意識を高める教育を提供する（(4)－11)にも記載） 7) 学部における研究能力を備えたリーダーとなる専門職の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究室ゼミなど科学教育の充実 ○ 研究室配属プログラムなどの利用による研究者マインドの醸成 8) 教員のFD活動の充実と、学生（院生）と指導教員双方への教育内容の評価フィードバックの更なる整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ ティーチングポートフォリオを活用した教育評価のフィードバックの促進 9) 学生・院生のインターンシップの実施促進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期臨床体験（アーリーエクスポージャー）の各分野における更なる促進 ○ 学部生におけるインターンシップの機会の提供 ○ 大学院におけるプレFDの開催、教育者としてのインターンシップの促進 ○ 大学院生によるティーチングアシスタント（TA）の有効活用（下記(3)－7)にも記載）

	<p>10) 成績評価と単位認定の妥当性及び高い国家試験合格率の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成績評価や単位認定の妥当性をIR機能にて精査し教育効果向上に役立てる ○ 学生一人ひとりへのきめ細やかな学習指導・支援を行える体制の提供による国家試験対策の推進により全員合格を目指す ○ 低学年(早期)からの学習能力の現状把握と、支援指導体制の構築の徹底 <p>11) IRセンターの整備に伴う教育機能強化</p> <p style="padding-left: 2em;">IR機能の整備による、教育分析を行い学業成績の把握による個別指導、FD研修会での取り組みなどに応用する (下記(4)-2)にも記載)</p> <p>12) 大学院における修士・博士課程修了率(学位取得率)の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学位論文の質の向上を目指す ○ 論文指導方法や審査方法などの見直しを図り学位取得率の向上を目指す ○ 学位論文の質の向上を目指した研究内容に関する組織的な指導を行う(論文評価基準に関するFDの開催など)
--	--

(3) 教育システム・組織(実施体制)と教育設備に関する目標	(3) 教育システム・組織(実施体制)と教育設備に関する目標を達成するための措置
<p>○ 教育システムの情報処理能力の増大 全学的デジタルトランスフォーメーション(DX)推進委員会によるデジタルシステム整備による教育学習機能強化 IR機能の増強、AI機能や学修管理システムの導入による個別化・最適化教育の提供</p> <p>○ シミュレーション教育強化</p> <p>○ 関連教育施設、あるいは連携他大学との連携維持・強化</p> <p>○ 国際的な学術交流協定締結大学・機関を通じての積極的な教育・研究面の連携維持・強化</p> <p>○ 全学的な臨床研修センターの設立による研修サポート体制の確立</p> <p>○ 附属病院の近隣における教場の確保による学生実習教育の環境整備</p> <p>○ 学部一大学院修士課程を連動させた連携教育の充実及び臨床と直結した実習教育の更なる強化</p> <p>○ 産官学連携による大学院教育の促進</p> <p>○ 多様な世代へのリカレント教育や乃木坂スクールなど生涯教育の場の提供強化</p> <p>などを通じて、教育の実施体制の更なる機能強化と大学キャンパスにおける教育設備の充実を目指す</p>	<p>1) 通信情報網の拡充と整備・教育情報の集中化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デジタルトランスフォーメーション(DX)推進委員会のもとでの全学的な通信情報網整備による教育学習機能の強化 ○ ICTを利用した教育の今後の発展需要を見据えた、計画的な大量の情報処理能力を有した教育システムの整備 ○ 教育に関する記録の管理の一元化・集中化による効率化とIR機能の増強 ○ 学修管理システムを導入して個人個人に紐づいた記録の作成とAI解析などを応用した最適化教育の提案 <p>2) クリニカルシミュレーションの効果的な運用によるフィジカルアセスメント能力育成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンパスのシミュレーションセンターやシミュレーション備品の共通活用による教育プログラムの設計 ○ 単なるシミュレーション教育のみならずシミュレーターを用いた仮想現実(VR)／拡張現実(AR)／複合現実(MR)教育の提供 <p>3) 関連施設や教育効果の高い教育施設・あるいは他大学との連携教育の確立とその強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関連施設や教育効果の高い教育・実習施設との連携教育の維持・強化(下記 8)にも記載) ○ 関連教育機関との連携強化、特に福岡国際医療福祉大学との密接な教育面における連携継続 ○ 近隣大学や提携大学との連携強化(特に大分大学との教育面での連携強化) ○ 関連施設会議や実習指導者会議などを通じた臨床指導者による密接な情報交換と教育の質の向上を促進する ○ 大学間での授業科目の共有化、大学間協定による単位互換、学外学習の認定などの検討 <p>4) 特に全世界に拡大してきた学術交流協定締結大学・機関を通じての積極的な教育・研究面での連携維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単位互換性や国際的互換性のある学位プログラム(ジョイントデグリーあるいはダブルデグリーの導入)の検討 <p>5) 全学的な臨床研修センター(主に医学部)の設立によるいわゆる医局機能の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修医の配置と定期的な評価を施行するシステムにより、研修医教育のプログラム改善・強化を図り、学部から卒業研修までの切れ目ないサポート体制を確立する <p>6) 附属病院の近隣における教場の確保による学生実習教育の強化(特に成田病院、国際医療福祉大学病院における教育環境整備)</p> <p>7) 大学院教育への継続した一貫教育の提供、大学院生によるTAの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学部一大学院修士を連動させた6年間一貫教育の構築(上記(1)－6)及び下記(4)B－2)にも記載) ○ 大学院生によるTAの活用による学生教育への積極参加(上記(2)－9)にも記載) <p>8) 臨床と密接に結びついた実践的能力の高い専門医療人の育成のための大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実務家教員の教育課程編成への参画の促進 ○ 特に関連施設での連携教育の維持・強化による臨床実習の更なる充実(上記 3)にも記載) ○ 地域の特性を生かした診療データの蓄積(データベース構築)による、有数のコホート研究を施行できるシステムの構築を企画(研究の項目(5)－1)及び地域の項目(9)－5)にも記載)し、それを通じての大学院教育の発展を目指す(研究の項目(5)－1)にも記載) <p>9) 産官学連携による大学院教育を促進し、研究開発の強化につなげ、大学院研究の質の向上とスケールを拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デザイン思考やアントレプレナー教育を若手人材育成に積極的に取り入れる <p>10) 多様な年齢層と社会ニーズに応じリカレント教育や生涯教育の場の提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会への実効的還元に向けて大学院公開講座「乃木坂スクール」の更なる充実・強化 ○ 職能団体などと連携した専門職のリカレント教育プログラムの更なる充実を図り生涯教育の場の提供を更に推進する

<p>(4) 学生学習支援・生活支援・就職支援・生涯教育に関する目標</p>	<p>(4) 学生学習支援・生活支援・就職支援・生涯教育に関する目標を達成するための措置</p>
<p>A. 学生学習支援・生活支援に関する目標</p>	<p>A. 学生学習支援・生活支援に関する目標を達成するための措置</p>
<p>○ 職員と学生・院生のネットワーク強化ときめ細かな学習支援体制の確立</p> <p>○ 学習支援センター設置やIR教育分析等に基づくアドバイザー制度による組織的学習支援の強化</p> <p>○ 留学生への学習支援・生活支援・情報分析のシステムの維持・強化</p> <p>○ リメディアル教育の促進・充実強化</p> <p>○ 学生生活の安定のための組織的支援の継続</p> <p>○ 学生の社会奉仕活動などを積極的にサポートする体制強化</p> <p>○ 奨学金など経済的支援の充実・強化、特に成績優秀者への経済支援</p> <p>○ 学生への福利・厚生支援の強化、特に学生寮施設の新設や増設による利便性の強化</p> <p>○ 大学院生に対する有効な学術情報などの提供</p> <p>○ 留学生を積極的に受け入れアジアの指導者を養成するための奨学制度の維持・推進</p> <p>○ 健康管理支援や安全確保の強化・安全教育強化</p> <p>などを通じて、学生への学習支援・生活支援の充実を目指す</p>	<p>1) 教職員と学生・院生を結ぶネットワークの緊密化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オンライン教育相談などの整備 ○ 教職員と学生相談室との更なる密接な連携・協力体制の維持・強化 <p>2) 学習支援体制の充実、成績不振者に対する学習能力向上を目指したきめ細やかな指導體制の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ IR機能を整備し、教育分析を行い学業成績の把握による個別指導やFD研修会での取り組みなどに応用する（IRセンターの整備に伴う機能強化）（上記（2）－11）にも記載） ○ 学習支援センターの設置やアドバイザー制度・チューター教育などを導入して組織的に学習支援を強化する ○ 中途退学者及び留年者の軽減対策や休学者の支援を充実する <p>3) 留学生（学生・院生）に関しての学習支援・将来教育に関するシステムの維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 留学生の生活環境整備や日本語教育の維持・充実（学生寮や留学生別科の維持・充実） ○ 留学生の卒業後の進路調査とキャリア形成についての情報分析と支援 <p>4) 種々のリメディアル教育の提供の機会とそのプログラムの増強</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎学力の把握のためのIR指標の調査による必要な基礎学力の確認 ○ 基礎学力強化を目指したリメディアル教育のための理数系基礎科目や語学教育の提供体制（ゼミや通信教育を含む）の充実 <p>5) 学生生活の安定のための組織的支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生サービス体制の更なる強化 <p>6) 学生及び院生の社会奉仕（ボランティア）活動、地域貢献活動、障害者支援などを積極的にサポートする体制の強化</p> <p>7) 奨学金など経済的支援を必要とする学生へのサポートの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特に成績優秀な学生への奨学金の充実を図る <p>8) 福利・厚生支援整備の継続と支援情報の適切な発信強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修・福利厚生施設の更なる整備による学生サポート ○ 学生寮の増設による学生生活における利便性のサポート（大田原、成田、大川キャンパスなど） <p>9) 学術情報（講演会、学会などの開催情報）、研究費獲得などの大学院生の学術活動に有益な情報の提供</p> <p>10) 留学生を積極的に受け入れアジアの指導者として養成するための現在の種々の奨学制度（医学部留学生特別奨学生、IUHW奨学金、海外留学奨学制度）・生活指導の継続的推進</p> <p>11) 学生・大学院生の健康管理支援や安全確保の強化（Ⅱ業務運営の項目（11）Bにも一部記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特に実習時の安全対策及び感染予防策の強化 ○ 予防接種などの感染管理への組織的な取り組みの強化 ○ 生活面での安全確保のみならず医療安全・医療事故防止への意識を高める教育の提供（（2）－6）にも記載）

B. 就職支援・生涯教育支援に関する目標	B. 就職支援・生涯教育支援に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職支援・キャリア支援体制の強化 ○ 生涯教育学習事業の拠点化の促進・強化、そのための専門分野の就職先と連携したプログラムや人材育成の推進 ○ 関連施設への就職率の向上を図り人的交流を促進 ○ 卒業生・修了生による在校生サポート体制や就職支援体制を充実させる（同窓会組織の強化） ○ 全学的な卒業研修センターの組織構築による臨床教育強化などを通じて、学生への就職支援・生涯教育の充実を目指す 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 就職率の向上（指標を高めるとともに就職支援・キャリア支援体制を強化する） <ul style="list-style-type: none"> ○ 就職先の全国展開（広範囲展開） ○ 対応する企業に就職するための教育カリキュラムやコースの設定（医療機器メーカーなど） ○ インターン教育などによる現場教育の体験 2) 出身分野での専門職教育のできる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学部—大学院を継続しての一貫した育成教育（教育の項目（1）—（6）及び（3）—（7）にも記載） 3) 大学・大学院が生涯教育の拠点となるような仕組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習事業の促進・強化 ○ 生涯教育のための勉強会、再教育セミナーなどを企画して積極的に提供する ○ 研究したい人のためのシーズニーズマッチングを通じて研究入門の機会を提供 4) 関連病院・関連施設への就職率の向上を図り人的交流を促進する <ul style="list-style-type: none"> ○ 心理職などの配置の検討 5) 分野修了生（同窓会など）による全国規模の支援ネットワークを確立して在校生サポート体制や就職支援・キャリア支援を推進する—同窓会組織の強化— <ul style="list-style-type: none"> ○ 同窓生のホームカミング企画の実施 ○ 大学院を中心とした卒業生に対する新分野への教育機会の提供 ○ 既卒者に対する求人プログラム情報やマッチングの相互補助、就職先評価など情報を提供 6) 全学的な臨床研修センター（特に医学部）の組織構築 <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修医の配置と定期的な評価を施行するシステムにより、研修医教育のプログラム改善・強化を図り、医学部から卒業研修までの切れ目ないサポート体制を確立する ○ そのほかの職種においてもこのような卒業後の研修センターの組織化が望ましい（上記（3）の5）において医学部における臨床研修センターを記載）

2. 研究に関する目標	2. 研究に関する目標を達成するための措置(アクション・プラン)
(5) 研究水準や研究内容・成果の向上に関する目標	(5) 研究水準や研究内容・成果の向上に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の理念を生かした独創的で社会的要請の高いプロジェクト研究や学際的共同研究の推進 ○ 本学で特徴ある分野のイノベーションの推進(イノベーション研究プラットフォーム構築) ○ 地域の特性を生かした診療データを用いるコホート研究の推進 ○ トランスレーショナルリサーチの推進強化 ○ 研究内容の国際化・グローバル化の推進、特にアジア地域の医学・医療研究の主導的拠点として機能 ○ 外部資金獲得推進に向けての組織的支援(ARO機能推進) ○ 筆頭学科長の指名によるキャンパス横断的な学科重点研究の推進 ○ 学業成果の対外的発信力の増強 ○ 特にコメディカル分野の研究機能・研究業績の強化 ○ 論文掲載に関する費用補助の充実による学術レベル向上の推進 ○ Society 5.0に対応した高度先進的技術を応用した研究の推進 <p>などを通じて、研究水準や研究内容・成果の向上を目指す</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 本学の理念や目的を反映した特長のある研究を推進させ、独創的で社会的要請の高いプロジェクト研究や地域研究などに重点的に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ○ 学際的共同研究を推進し分野横断型に研究を進めていく ○ 特にコメディカル研究分野においては医学部と共同した幅の広い研究を推進する ○ 本学での特長ある分野(先進医療、感染症研究・国際保健、災害医療、リハビリテーションなど高齢者医療、生殖医療、予防医学、医療福祉、医学教育など)にフォーカスしたイノベーションの推進(イノベーション研究プラットフォームの構築を目指す) ○ 地域の特性を生かした診療データの蓄積(データベース構築)による、有数のコホート研究を施行できるシステムの構築を企画(教育の項目(3)－8)及び地域の項目(9)－5)にも記載し、それを通じての大学院教育の発展を目指す(教育の項目(3)－8にも記載) 2) 基礎研究と臨床研究の融合推進により社会的要請の高い課題の解決を目指すトランスレーショナルリサーチの発展・強化 3) 国際的な研究への参加や海外の大学研究機関との共同研究の推進(研究内容の国際化の推進) <ul style="list-style-type: none"> ○ 特にアジア地域の医学・医療研究のハブ機関として主導的役割を果たす(国際的研究拠点の整備)(国際貢献の項目(8)－4, 6)にも記載) 4) 外部資金獲得(科研費や各種助成金)の推進に向けての組織的支援(アカデミックリサーチオーガニゼーション(ARO)機能などの推進)(下記(6)－1)にも記載) <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員による科研費を中心とした公的研究費を始めとする競争的研究費獲得力の向上(学部・分野横断的な研究資金獲得の促進)(研究助成情報の発信体制強化や研究計画支援など)(未来研究支援センターの機能強化) 5) 学科ごとに筆頭学科長を決めてキャンパス横断的に学科重点研究領域を定め、研究を推進させ研究成果をあげる <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内の重点的な研究予算の配分による効率化(研究分野の重点化を図る)(研究管理機能強化) 6) 学会・論文発表など学問的発信力の増強によりプレゼンスを示す <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究成果を医学系主要学会で発表しプレゼンスを示す(特にコメディカルの分野における研究機能と研究業績を強化する) ○ 査読付き研究論文の発表業績の増加 ○ 英文での研究論文公表数の増加 ○ 研究論文受賞者数の増加 ○ 研究成果に関するメディアなど広報活動の強化 7) 論文投稿特に良質な論文掲載に関する費用の補助を充実させ学術レベル向上を奨励する 8) AI/IoT/VR・AR・MR/医療ビッグデータ/ロボット技術などSociety 5.0社会ニーズに対応した研究の推進(それを応用できる組織の構築とシステムの構築)

(6) 研究システム・組織(実施体制)や研究施設に関する目標	(6) 研究システム・組織(実施体制)や研究施設に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究基盤・組織のトップマネジメントによる戦略的な全学的研究体制の整備 ○ 臨床研究推進センターを中心に大型外部資金獲得を推進 ○ 成田キャンパスにおける基礎医学研究センターの整備強化 ○ クループ内病院や臨床研究施設が連携した共同重点研究の促進 ○ 産学連携の推進と知財確保の支援、特に大学発の医薬品・医療機器開発など社会還元を奨励 ○ 医療情報部の整備による医療ビッグデータ集積とデータベース構築 ○ AIを利活用したホスピタル構築による附属病院の研究力増進 ○ ゲノム解析研究の促進とバイオインフォマティクス人材の確保、更にバイオバンクを目指す準備 ○ 各キャンパスの重点研究領域に対するサポート運営体制の整備、特に先端大型機器などの共用化促進と利用連携の維持・強化 DX推進委員会による全学的デジタルシステム整備による研究機能強化 ○ 附属病院内における医学研究の充実のための施設の整備 ○ 基礎・臨床研究に結びついた動物実験施設の拡充 ○ 大学全体の研究推進職(リサーチアドミニストレーター)としての未来研究支援センターの体制強化 ○ 教員研究評価やインセンティブ制度など研究機能の評価の重視 ○ 地域に根ざした地域保健に寄与する研究拠点を目指し地域外部機関などとの積極的連携 ○ IRセンターの整備による研究業績の管理と研究機能の強化 ○ 若手研究者・女性研究者・障害者などの積極的参加への環境整備 ○ 研究基盤を支える技術職、事務職、RAの育成とチーム機能編成 ○ 研究管理室の機能強化による研究費管理・研究監査と研究倫理支援室による倫理委員会支援や倫理教育のFD推進 <p>などを通じて、大学キャンパスにおける研究実施体制の更なる機能強化と研究施設・設備の充実を目指す</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 全学的な医学・医療機関横断的な研究体制の構築推進による、大型外部資金の獲得の推進(特徴的な研究成果の創出とブランディング事業を目指す)(上記(5)－4)にも記載) <ul style="list-style-type: none"> ○ トップマネジメントによる戦略的な研究基盤・組織の整備 ○ 臨床研究推進センターを中心に大型外部資金獲得を目指す ○ 成田キャンパスにおける基礎医学研究センターの整備拡充による研究基盤の強化(成田病院においては各研究部門を結ぶ統括的な臨床研究推進センターの設置を予定する)(その他の項目(9)－7)にも記載) 2) 先端的研究や治療に関するグループ病院内の密接な連携と役割分担の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究の推進をグループ病院内で進めセンター化・役割分担を明確化する ○ 大規模な学内共同重点プロジェクトの促進(特に感染症研究、低侵襲医療技術、先進的医療技術など) 3) 産学連携による研究開発の推進と、知財確保の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○ トランスレーショナルリサーチを推進し、大学発の革新的な医薬品・医療機器開発に役立てる ○ 大学発の起業ベンチャーの奨励(社会への積極的還元)とサポートするシステムの構築(知財支援体制の強化) ○ 外部資金の調達と充足により運営の自由度を高める、産業界との共同研究や受託研究の推進 ○ 産学協同研究推進による医療関連機器やソフトウェアの開発 4) 医療ビッグデータの集積とそれに基づく研究環境の整備(その他の項目(9)－5)にも記載) <ul style="list-style-type: none"> ○ 各医療施設の医療情報部の整備・強化による医療情報システムの集積を進め、更に共通化を図る ○ 医療情報を高度に集積したデータベースの構築の促進、機関リポジトリ機能充実(下記6)にも記載) 5) AIを利活用したホスピタルの構築による研究力増進を目指す <ul style="list-style-type: none"> ○ AIを利活用するホスピタル構築により診療の効率のみならず研究力の向上を目指す ○ 画像データや各種生体モニターの情報、薬剤の反応性などのデータ、DPCやレセプトデータなど医療経済データなど網羅的な大規模データを収集し有機的なデータのAI解析を施行できるようにする 6) ゲノム情報の集積や解析を推進しバイオバンクの整備を目指す <ul style="list-style-type: none"> ○ そのための診療データの全学共通化によるデータベース構築(上記4)にも記載) ○ バイオインフォマティクスに精通した人材の確保 7) 各分野での重点研究領域の研究施設や機器の充実を積極的にサポートする運営体制システムの維持・強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究施設や機器の拡充に関する中長期的計画の推進 ○ 最先端の大型研究機器や設備の共用化の促進と連携の強化 ○ 各研究施設のICT環境の整備や附属病院や各キャンパス間でのネットワークの充実を促進するDX推進委員会のもとの全学的なデジタルシステム整備による研究機能の強化) ○ 各研究領域での筆頭学科長による重点研究領域の選択的推進と大学による組織的支援 8) 附属病院において医学研究を充実させるために必要な設備を整備するとともにそのための施設の運営管理体制を整える 9) 基礎・臨床研究の充実強化と密接に関連した動物実験施設の拡張整備 10) 大学全体の研究推進職(リサーチアドミニストレーター)(URA)としての未来研究支援センターの体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床研究に関するコンサルティング機能の充実、特に公的研究費獲得のための学術的支援・取得後の研究アドバイス ○ 研究能力向上を目指したFDの積極的な実施 11) 研究者のダイバーシティを意識した、女性や若手研究者・障害者などの積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院生を含めた若手研究者・女性研究者をはじめ子育て世代研究者・障害を持つ研究者など多様性のある参加者の積極的推進とそのための環境整備 12) 強靱な研究基盤を支える技術職員(リサーチアシスタント)(RA)、事務職員、URAの育成強化と教員を含めた研究開発充実のためのチーム機能編成の推進

	<p>13) 研究成果や外部資金獲得などを考慮した教員評価やインセンティブ制度を設けるなど研究機能の評価の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部者やコーディネーターを含めた研究成果の評価の実施による研究に関するスーパーバイズの積極的促進（Ⅴ 内部質保証(16)－4)にも記載) <p>14) 地域に根ざした地域保健に寄与する研究拠点を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 例えばリハビリテーション分野の発展と地域保健に寄与する研究組織を構築する ○ 地域の行政・企業などの外部機関などと積極的連携を通じて革新的研究を加速する <p>15) 学部及び大学院の研究活動に関するIR指標の整備と、それをういた研究の質・水準の向上のためのFD活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究特に研究業績に関する記録の管理の一元化・集中化による効率化とIR機能の増強(IRセンターの整備による研究業績の管理と研究機能の強化) <p>16) 研究活動の不正行為防止のための研究費管理体制や施策を強化する（研究管理室の体制強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不正を未然に防止するための本学の管理・責任体制の充実を図る ○ 研究倫理支援室による倫理委員会支援や研究倫理に関するFD活動の強化 ○ 研究費管理機能強化とコンプライアンス教育強化
--	--

<p>3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p>	<p>3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(7) 地域・社会貢献に関する目標</p>	<p>(7) 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置</p>
<p>○ 地域と密着した活動を通じて地域社会の中核教育・研究拠点として貢献する</p> <p>○ 地域医療・行政機関と連携して地域医療・福祉事業の支援の維持・強化</p> <p>○ 社会貢献活動への取り組みの継続と貢献の推進</p> <p>○ 地域の健康増進事業や防災事業の連携プラットフォームの構築</p> <p>○ 障害者支援のための積極的な取り組みの維持・推進</p> <p>などを通じて、社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究の推進を目指す</p>	<p>1) 本学の理念である「社会に開かれた大学」の実現のため、関係各所と協働して地域社会の教育・研究の拠点として貢献する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の中核教育医療施設としての意識を高めるための、地域の歴史や産業・医療行政・医療関連企業などについて学ぶ機会を設ける ○ 地域完結型のカリキュラム提供・在宅医療などの実習を含めた地域密接型教育提供(地域ニーズに対応した教育内容の充実) ○ 公開講座や研修会などを通じ、地域住民の生涯教育の拠点としての機能を果たす 地域高齢者の大学授業への参加の促進など(周辺地方公共団体などの連携による公開講座の維持・推進) ○ 教育研究の成果を効果的に社会に還元すべく、シンクタンクとして地域社会の活性化に寄与する <p>2) 地域における医療機関や教育機関の更なる積極的連携により住民とのコミュニケーションを深め地域医療を支える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療相談や福祉教育、心理相談窓口などを大学内に設置することにより地域・福祉支援を提供する(キッズスクールや認知症カフェなどの活動の維持・推進) ○ 地域医療施設や職能団体との定期的な交流の実施と情報の共有による地域医療のニーズの把握と推進 <p>3) 社会貢献活動(ボランティア活動や医療広報活動、地域の医療保健福祉の支援や問題解決を含め)の取り組みの継続と更なる貢献の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特に学生参加による福祉への積極的取り組み <p>4) 予防医学・臨床心理学や災害医療での実績を踏まえての地域の健康増進事業や防災事業などの連携プラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携センターを設置して地方自治体・地元産業界と連携し、総合的連携を行う ○ 災害保健医療研究センターの整備と拡充 <p>5) 障害者支援のための積極的な取り組みの維持・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心理士などの専門家の配置による発達支援を含む積極的取り組み ○ 障害者支援に関する教職員からの相談に対応できる相談員やコーディネーター配置の検討 ○ 障害者差別解消に対する大学としての組織的な展開(支援リーフレットの作成など)

4. その他の教育・研究に関する目標	4. その他の教育・研究に関する目標を達成するための措置
(8) 国際化(グローバル化)や国際交流貢献に関する目標	(8) 国際化(グローバル化)や国際交流貢献に関する目標を達成するための措置
<p>○ 大学・大学院の様々なレベルでの国際教育交流事業の促進 (海外学術交流協定校を中心に人材育成交流推進)</p> <p>○ 留学生の積極的な受け入れと人材育成のための制度の維持・充実</p> <p>○ 留学生の管理体制に関して組織体制の更なる強化</p> <p>○ 国際交流センターの強化と国際事業特に教育交流事業の更なる推進</p> <p>○ 外国人教員や外国人医療人材の積極的な受け入れの継続・推進</p> <p>○ 国際的な共同研究の促進と研究成果の海外への積極的発信(ブランディング化の国際展開)</p> <p>○ 医療福祉分野における積極的な海外でのプロジェクト事業の推進展開</p> <p>○ 臨床や教育面で国際的な認証評価機関の認証を獲得</p> <p>○ 積極的な外国語教育の推進</p> <p>などを通じて、大学キャンパスの国際化(グローバル化)や国際交流貢献の活性化を図り教育・研究の機能強化を目指す</p>	<p>1) 大学の理念である「国際性を目指した大学」に基づき、国際的視野を有し協働できる人材育成の更なる推進及びそのための教育交流事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学部生・大学院生など若手レベルでの交流の促進 学部生の「海外保健福祉事情」への参加を維持・促進し、安全な研修を推進する 大学院生の海外研修派遣など交流校との短期研修の実施を目指す ○ 海外学術交流協定校の更なる拡充による単位互換制度の活用推進 ○ 海外学術交流協定校を中心に国際的互換性のある学位プログラム(ジョイントデグリーあるいはダブルデグリーの導入)の検討 <p>2) 特にアジアなどでの将来の母国の医療福祉専門職の指導者となる人材育成のための、留学生の受け入れの更なる増強による国際的な教育・研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 留学生の日本における受け入れを促進するための奨学金制度の維持・拡充 ○ 特に卒後の研修システムや多施設共同の臨床研究の中に、海外からの留学生あるいは海外施設を包含することにより、臨床のみならず国際的な教育・研究の推進を図る <p>3) 留学生に関しての組織的管理体制の更なる整備、入学時の管理の厳格化及びその後の生活状況の把握と支援の充実(特に大学院生や研究生)</p> <p>4) 国際的な医療技術交流協力や国際的事業の推進 (アジア・欧米の代表的な医学・医療機関との教育・研究・診療レベルでの連携・交流を促進する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流センターの強化 国際交流プログラムの更なる充実 ○ 海外医療施設や公的機関などとの学術交流の活性化 海外の大学研究機関との共同研究の推進など(研究の項目((5)－3))にも一部記載) ○ 諸外国の政府保健省や国際医療機関との連携・協力を通じて、国際的なネームバリューを高める(ブランディングの国際展開) ○ 国際シンポジウムの開催、海外への専門家派遣、海外研修医受け入れなどによる国際的医療技術協力の推進 ○ 国際交流系サークルの全学的な編成など インターネット利用による海外養成校学生との交流(相互啓発、症例報告や研究発表など) <p>5) 外国人教員や研修医、外国人医療人材の積極的な受け入れ体制の継続・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外教員の活用を促進する ○ 外国人介護人材の育成と適正な活用を図るスキームを構築する <p>6) 国際的な研究成果の発信を目指す(国際的な研究拠点整備)(研究の項目((5)－3))にも一部記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特に医学部以外においても海外雑誌などへの発表など国際的な研究成果を目指す ○ 国際臨床治験におけるアジアの拠点をを目指す <p>7) 医療福祉分野に関連する海外におけるプロジェクトや事業の展開を推進する(ベトナムプロジェクトなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模な予防医学事業や診療教育支援を通じアジアの拠点を確立し、必要な海外事業を積極的に推進をする

	<p>8) 国際的な認証評価機関の認証を獲得することにより、教育分野や医療施設における国際的な認証基準を満たすようにする</p> <ul style="list-style-type: none">○ 成田病院の国際認証評価の取得○ 医学部の世界医学教育連盟(WFME)による認証など <p>9) 積極的な外国語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">○ 医学部以外の学部においても積極的に英語による教育を導入する○ 英語教育のみならず多国言語の教育も積極的に推進する
--	--

(9) 附属病院・関連臨床研究施設に関する目標	(9) 附属病院・関連臨床研究施設に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 附属病院や関連医療施設はそれぞれの特徴を生かし、医療福祉分野の人材育成と地域医療に貢献する ○ 附属病院や医療施設はそれぞれの公的な施設基準や学会の認定施設基準を満たす目標を維持する ○ 附属病院の病床の増床による臨床能力の向上と実習教育の充実特に新興感染症に合わせた感染症病床の充実 ○ 病院職員と教員のクロスアポイント制度などの活用により本学の臨床実習の充実を図る ○ 病院医療情報部の強化と診療データの一元化による大規模データの有機的機能解析の施行（DX推進委員会による推進） ○ 病院の研究支援としてのクリニカルリサーチセンター部門の設置 ○ 附属病院や関連医療施設のICT環境の整備によりAIホスピタル構築を目指す ○ グループ医療施設間での人事の流動性の活発化 ○ 附属病院や関連医療施設における医療安全、医療体制のセキュリティーの強化などを通じて、大学附属病院や関連臨床研究施設の機能強化と大学全体の臨床・教育・研究への積極的寄与を目指す 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 関連医療施設は地域の中核的医療機関として、医療福祉分野の人材育成と地域医療への貢献拠点として寄与する <ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれの病院の特徴を生かし得意分野における診療と研究を機能強化して医療に貢献する(例えば三田病院の場合では一集学的がん診療、乳がん診療、頭頸部腫瘍、心臓血管センター、脊椎・脊髄センターなど) 2) 病院や医療施設に関して、それぞれの目的とする公的な施設基準を満たすことを目標とし、また診療目的に応じた各専門学会の認定施設としての認証を受ける目標を維持・達成する <ul style="list-style-type: none"> 特定機能病院 認定臨床研究審査委員会(特定臨床研究の審査) 臨床研究中核病院 がん診療拠点病院や連携病院 災害拠点病院 (三次)救急指定病院 など 3) 附属病院の病床の増床による臨床能力の向上とともに、学生・研修生の実習教育の充実を図る(特に成田病院及び国際医療福祉大学病院における増床) <ul style="list-style-type: none"> ○ 特に新型コロナ感染症など新興感染症対応に合わせた感染症病棟の増改築を図る 4) 病院職員と教員のクロスアポイント制度などの推進により本学の臨床実習の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師ばかりでなく他の職種にも広げる ○ 病院実習などを通じて臨床スタッフと教育スタッフの交流を深め、臨床と教育のユニフィケーションを表現する ○ 附属病院や関連医療施設での研修システムや研究支援に関する大学院の活用 5) 病院医療情報部の強化と診療データの一元管理・データベース構築(研究の項目(6)－4)にも記載) <ul style="list-style-type: none"> ○ バイオインフォマティクスに精通した人材の確保 ○ 医療情報を高度に集積したデータベースの構築の提案 ○ そのための医療情報システムの一括管理と共通化・集積化(DX推進委員会のもとでの全学的な整備を行う) ○ バイオバンクの整備やゲノム情報の集積や解析、画像データや各種生体モニターの情報、薬剤の反応性などのデータやDPC、レセプトデータ等、医療経済データなど網羅的に大規模データを収集し有機的なデータの解析を施行できるようにする ○ 地域の特性を生かした診療データの蓄積(データベース構築)による、有数のコホート研究を施行できるシステムの構築を企画する(教育の項目(3)－8)及び研究の項目(5)－1)にも記載) 6) 医療情報を発展させAI、IoT、医療ビッグデータを駆使したAIホスピタル構築により診療の効率を画的に増強させ、病院収益の向上及び研究能力の向上を目指す <ul style="list-style-type: none"> ○附属病院や関連医療施設のICT環境の整備を強化し、大学キャンパスや研究施設間とのネットワークの充実を促進するとともにネットワークのセキュリティーを高める 7) 病院に上記医療情報部門とも連携した研究支援としてのクリニカルリサーチセンター部門を設置する(成田病院に各病院を結ぶ統括的な臨床研究推進センターを設置予定)(研究の項目(6)－1)にも記載) 8) 附属病院における治験センターの整備とその充実(特に成田病院) 9) グループ医療施設間での人事の流動性を高め、お互いの弱点を補うことにより医療内容の競争力を高める <ul style="list-style-type: none"> ○ 関連病院間の連携強化-医療資源の人的・物理的な相互補完を通じて医療水準の底上げ、またグループ間の情報伝達を密接にして、多施設共同研究促進にもつなげる 10) 医療安全システムへの更なる取り組みの強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療安全に関する教育・啓蒙の強化

(10) 学術情報基盤の整備や図書館に関する目標	(10) 学術情報基盤の整備や図書館に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館の学術情報に関する効率的で組織的な整備推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンパス横断的な学科単位での図書・雑誌を整備する方式の検討 ○ 学生の病院実習の際に必要な病院図書分室の機能化 ○ 電子ジャーナルの契約内容の検討 ○ 学術情報セキュリティの強化 ○ 学術資産のデジタルアーカイブ化推進による機関リポジトリによる社会公開の促進強化 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 図書館の蔵書や学術情報に関する各キャンパスの特性を生かした効率的で組織的な整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンパス横断的に学科に必要な図書・雑誌を学科単位で決定して整備する方式の導入の検討 ○ 学生の病院実習の際に必要な図書・雑誌を附属病院に整備する ○ 電子ジャーナルの契約内容や契約条件の検討と見直し ○ 図書館における教養・文芸書の整備の検討・多国語(ベトナム語など)蔵書の整備に関する検討 2) 図書館をはじめとする学術情報の情報セキュリティの強化(DX推進委員会による全学的取り組みの一環) 3) 機関リポジトリによる研究成果の集積と発信の更なる強化 4) 学術資産のデジタルアーカイブ化と社会公開の強化

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
(11) 教職員及び業務運営の改善に関する目標	(11) 教職員及び業務運営の改善に関する目標を達成するための措置
A. 組織運営・教職員人事に関する目標	A. 組織運営・教職員人事に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学における教育・研究におけるペーパーレス化を推進し業務効率化とSDGsへの意欲を醸成する ○ 教育・研究に関する記録管理の効率化とIR機能の増強（IRセンターの整備に伴う機能強化） ○ 教職員の配置に関し適切に対応できる仕組みの構築 ○ 多様な学術的・社会的背景を備えた教育スタッフの配置（ダイバーシティー共生社会実現への支援） ○ 人事考課に基づく適正な業績評価の実施とインセンティブの提供によるキャリアアップ支援 ○ FD/SDの組織的推進による教職員の更なる教学関与と能力向上 <p>などを通じて、大学の組織運営・教職員人事などに関する業務改善及び効率化を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1) 学内におけるICTの活用などの推進による、教育・研究におけるペーパーレス化を推進し、教職員の業務（委員会など運営）の効率化とSDGsへの意識改革を醸成する <ul style="list-style-type: none"> ○ 省エネルギー・低炭素社会への取り組みを促進するためのキャンパス作りを推進する 2) 教育・研究に関する記録の管理の一元化・集中化による効率化とIR機能の増強（IRセンターの整備に伴う機能強化）（それぞれの部分にも記載） <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究活動報告書を基に教育・研究活動に基づく人事考査を推進させ教育・研究成果への関心を高める 3) 教職員の配置については、中長期的な観点で踏まえて体制の再編・見直しを計画的に行い、環境変化に適切に対応できる制度を構築する 4) 多彩な学術的背景を備えた教員や多様なニーズに合致する教育スタッフの配置（ダイバーシティー共生社会実現への支援） <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性、外国籍、実務研究者、障害者などの積極的な採用による教員の多様性の強化 ○ 多様な年齢層のニーズにあった柔軟な教育プログラムを提供できる教育スタッフの配置 5) 人事考課に基づく教職員の適正な業績評価を実施するとともに、インセンティブの提供など、優秀な教職員を将来の組織の中核として教育するプログラムを提供する <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の長期海外留学制度の導入等によるキャリアアップにつながる制度を検討 ○ 女性管理職の積極的登用 6) FDのみならずスタッフディベロップメント(SD)を組織的に推進し、職員の教学活動への積極関与と更なる能力向上を図る
B. 安心・安全で活気のある職場づくりに関する目標	B. 安心・安全で活気のある職場づくりに関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員のワークライフバランスに配慮した施策の推進 ○ 適正な環境維持による教職員の心身の健康保持増進の継続 ○ 各キャンパスや附属施設の防災体制の強化と施設改修の推進 ○ 防疫（感染防御）体制の維持・強化 ○ 教職員のコンプライアンス意識の向上 <p>などを通じて、大学における安心・安全で活気ある職場づくりに関する業務改善及び効率化を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1) 教職員の健康面やワークライフバランスに配慮した各種施策を推進する <ul style="list-style-type: none"> ○ 特に働き方改革、女性や子育て労働者の働きやすい職場の構築 2) 労働安全衛生法を遵守し適正な職場・作業環境を維持することにより、教職員の心身の健康保持増進を継続する 3) 各キャンパス・附属施設における防災体制の確認と強化を行い、安心・安全に基づいた運営を推進する <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の老朽化に対応するため、財務状況を勘案しながら、適切な修繕・改修・更新の計画を策定し、当該計画に基づいて施設の改修などを着実に実施していく ○ 種々の災害に応じた対処能力の向上を目指す 4) 各キャンパス及び附属病院における防疫体制を維持・強化する <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際感染症・新興再興感染症の蔓延を防止する管理体制の強化 ○ 抗体価情報や予防接種など防疫の積極的管理による更なる教職員・学生の安全性の確保 5) 教職員のコンプライアンス意識の定着を図り、法令及び内部規程などを遵守した運営を徹底する <ul style="list-style-type: none"> ○ 不正を防止するための組織的な取り組みを推進する ○ 特に記録の保管・情報漏洩などの防止を含むアーカイブの保全体制を強化する ○ 個人情報の保護など情報セキュリティ対策の一層の向上

III. 新しい事業計画やその他事業運営に関する重要目標	III. 新しい事業計画やその他事業運営に関する重要目標を達成するための措置
(12) 新しい教育分野の開発に関する目標	(12) 新しい教育分野の開発に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的にニーズの高い新分野の開設を推進する ○ 医療系総合大学にふさわしい重要な教育・研究領域における本学としての新しい研究分野の設置の検討 ○ Society 5.0社会に対応した先進的な教育能力の提供 ○ 大学院における分野・領域、学位の名称の適切性の検討 ○ 多様な学びのニーズに応じたライセンスを取得できるコースの検討 <p>などを通じて、大学における新しい教育分野の開発を目指す</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 社会ニーズを踏まえた分野(学科)・領域の再編成あるいは新分野の開設を推進する <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院における分野・領域の名称、学位名称の適切性の検討 2) 臨床工学分野、医療機器開発工学分野の開設 3) スポーツ医学分野の開設準備 4) 管理栄養学分野の開設準備 5) AI/IoT/VR・AR・MR教育などSociety 5.0社会ニーズに対応した教育(シミュレーション教育のみならずVR・AR・MR教育の提供) <ul style="list-style-type: none"> ○ AIを応用し使いこなせる能力を持つ人材の育成 6) 保健医療学部内あるいは学部横断的なダブルライセンスを取得できるコースの検討 7) 航空宇宙医学など現在取り組まれていない分野への取り組み 8) 災害医療分野や予防医学の教育・研究の充実(大学院博士課程の設置)
(13) 情報発信の推進に関する目標	(13) 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育や臨床活動・研究内容の成果の広報活動の強化 ○ ホームページやマスメディアにおけるデジタルコンテンツの充実 ○ 情報セキュリティの強化 <p>などを通じて、大学における情報発信の推進強化を目指す</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 本学の教育・研究及び附属病院・施設における取り組みや成果を広く、マスメディアやインターネットなどの媒体を通じてより積極的に発信・公開することにより、社会的責任を果たすとともに、認知度の向上を図る(広報活動の強化) 2) 広告媒体の選択・拡大やブランディング手法の改善による有益な情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページの充実と英語版の充実による海外への発信の強化 ○ ネット環境を活用した広範囲な広報戦略、デジタルコンテンツの充実 3) 大学全体における情報セキュリティの強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 強靱なサイバーセキュリティ環境を構築して安全な高度情報通信基盤の整備を促進する(DX推進委員会による全学的なデジタルシステムのセキュリティ強化の一環として) 4) 学生がその活動を広く発信できる仕組みの検討
(14) キャンパスや病院における交通環境の整備に関する目標	(14) キャンパスや病院における交通環境の整備に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各キャンパスの公共交通環境の利便性の向上を目指す ○ 交通環境の変化を踏まえ安全で効率的な交通環境を整備 ○ 各地区の大学キャンパスと大学病院の間の交通環境を整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 各キャンパスの公共交通環境の利便性の向上を目指す、特に成田病院への鉄道を利用した利便性向上を目指す 2) 交通環境の変化を踏まえて安全で効率的な交通環境を整備、特にバスの運用による学生の通学や職員の通勤の利便性を図る 3) 各地区の大学キャンパスと大学病院の間の効率的な交通環境の整備を図る

IV. 財務の改善に関する目標	IV. 財務の改善に関する目標を達成するための措置
(15) 財務の改善に関する目標	(15) 財務の改善に関する目標を達成するための措置
A. 財務・経営管理に関する目標	A. 財務・経営管理に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 手元流動性の積み上げを推進し、負債率の低減を図る ○ 医療資源のコスト削減などにより附属病院の経営基盤の強化を図る ○ ICTの更なる導入による業務の見直しによる経費削減を図る ○ 戦略的な人事配置などの人事管理や経費の効率化により適正な財務状況を維持・強化する ○ 充実した監査体制の維持 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 中長期的計画に基づき、手元流動性の積み上げを推進するとともに、安定した財務基盤を確立するため、負債率の低減を図る 2) 医療資源の有効的な活用やコストの管理・削減により、附属病院などの経営基盤の強化を図る 3) ICTの導入などによる業務の見直しやコストの可視化の手法により、徹底的な経費削減を図る 4) 戦略的な教員配置・職員配置に配慮した人件費管理方式により人件費抑制を効率的に実行する 5) 現在実施されている監事・公認会計士・監査室の三者による監査体制の維持
B. 自己収入及び外部資金獲得の増加に関する目標	B.自己収入及び外部資金獲得の増加に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己収入増加とともに学部資金獲得の増加による財務基盤強化を通じて、大学における自己収入及び外部資金獲得の増加により財務基盤の強化を図る 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 大学学費収入及び附属病院収入を含むその他の自己収入及び外部資金獲得の増加など、大学の財務基盤を強化する 2) 従来の教育充実基金、医療充実基金に加え、各方面からの本学に対する支援(各種記念事業に関連した募金等)を募ることにより、教育・医療・福祉及び大学事業の充実のための施策などを促進する <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学基金の充実のための寄附の受け入れを促進する組織の充実強化を図る
	C.予算(人件費の見積りを含む)、収支計画
	(別紙参照)

V. 内部質保証・管理分析に関する目標	V. 内部質保証・管理分析に関する目標を達成するための措置
(16) 自己点検・評価の充実に関する目標	(16) 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育内容の改善を目指した更なる組織的な活動の継続 ○ 教育や研究に関するIR機能の充実 ○ 学位プログラム別の自己点検評価機能の充実 ○ 外部有識者を含めた質保証の向上を図る <p>などを通じて、大学の内部質保証・管理分析を進め大学の自己点検・評価の充実を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1) 授業評価をはじめとした教員の授業内容を改善できるような組織的な活動の継続 2) IR機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試方法・成績とその後の就学状況・成績との相関関係分析、教育効果をどのように定量化するか、卒業後の進路など ○ 研究や研究業績に関する成果の分析の定量化、一元化 3) 学位プログラム別自己点検評価機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> 看護学部 薬学部 リハビリテーション系分野 医学部 などのプログラムに分かれて自己点検評価委員会を組織し検討する 4) 教育のみならず、外部者やコーディネーターを含めた研究成果の評価の実施による研究に関するスーパーバイズの積極的促進(研究の項目(6)－13)にも記載) 5) 外部委員を含めた大学機能質保証の評価充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 内部諮問委員会に有識者の外部者を招き、質保証の向上を図る